

# 第 12 回 議会運営委員会

開催日	令和 2 年 8 月 12 日（水曜日）	
開催場所	粕屋町役場 3 F 31 会議室	
開催時間	9:26～ 10:54	
出席者	議員	福永委員長・久我副委員長・小池委員・川口委員 ・中野委員・安藤委員・井上委員・鞭馬議長
	事務局	古賀局長・山田主幹
	執行部	なし
欠席者	なし	
傍聴者	本田議員・案浦議員	
協議項目	<p>1：「粕屋町総合計画策定特別委員会設置に関する決議（案）」の発議について 平成 28 年に 10 年計画で策定された第 5 次総合計画の前期 5 年が終了し、後期 5 年の後期基本計画の策定の審査をするもの。令和 3 年 3 月に策定完了予定。議会は、今年 12 月定例会に議員発議で当委員会を設置し、町が策定した後期基本計画（案）を審査する。</p> <p>特別委員会設置の発議者は、議会運営委員会委員長とする。</p> <p>（注）ただし、同日議会運営協議会終了後に開催された、議員全員協議会において 9 月定例会で設置の予定と変更になった。</p> <p>2：「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）」の取り扱いについて この意見書案は、全国町村議会議長会からの要請で、9 月定例会に議員発議で対応予定。発議者は、3 常任委員長とする</p> <p>3：「国鉄志免炭鉱ぼた山開発推進協議会」の委員選出について 3 町（須恵町・志免町・粕屋町）で構成する同協議会は、本年 4 月 1 日より設置されており、当町議会から同協議会へ 4 名の委員を選出する必要がある。規約により、正副議長が委員になることは決定しており、残り 2 名の選出となる。当委員会では、当町議会に設置している「国鉄志免炭鉱ボタ山開発特別委員会」の正副委員長である 2 名の議員を選出した。</p> <p>なお、9 月定例会において同特別委員会は廃止される予定である。</p>	

	<p>4 : 9月定例会における一般質問の取り扱いについて</p> <p>6月定例会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一般質問を中止したが、9月定例会は感染対策を講じながら一般質問を行うことに決定した。議員一人の持ち時間は、質疑・答弁を合わせて、60分間とする。</p> <p>なお、議場内での換気を基本的に概ね30分に1回実施する。</p>
<p style="text-align: center;">その他</p>	<p>1 : 9月定例会の傍聴者への対応について</p> <p>4月臨時会以降、町のホームページに議会への傍聴の自粛を発信したが、今定例会は自粛の発信はしない。</p> <p>議場での傍聴席においては、ソーシャルディスタンスを取り入れ、傍聴席への入室は、最大18名となる見込み。</p> <p>議場に入室できない傍聴者に対しては、1階ロビー等へのネット動画視聴を進める</p> <p>2 : 9月定例会の一般質問の執行部の出席について</p> <p>基本的には、質問に関連する所管課が出席する。</p> <p>答弁の必然性がない所管課は、出席を要しない。</p> <p>基本的に出席する答弁者は、執行部が判断する。</p> <p>3 : 臨時会における資料配布について</p> <p>現在は、臨時会当日の資料配布になっているが、議会と町と協議の上、可能な限り、臨時会前に配布対応とする。</p> <p>配布手段は、議会事務局から、各議員の受け取りやすい手段で対応する。(パソコンメールへの送信、携帯メールへの送信、及びFAX送信のいずれか)。場合により通信ではなく、配達する場合もある。</p> <p>4 : 国鉄志免炭鉱ばた山開発推進協議会の改選後における選出方法について</p> <p>12月定例会後に、当委員会で協議する。(申し合わせ事項の中に人選に関する事項を明文化することも検討する。)</p> <p>5 : 8月24日(月)の追加協議内容について</p> <p>① 9月定例会の補正予算・決算における審査場所について (31会議室、若しくは議場)</p> <p>② 一般質問期間中の質問者以外の議員の議場内への出席について</p> <p>③ 9月定例会における一日の一般質問者数について</p> <p>④ 定例会における一般質問通告書の提出期間短縮について</p>